

予算決算常任委員会厚生経済分科会会議録

令和7年3月14日（金）

令和7年3月14日（金）午前10時から予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長 中村 勝彦 副委員長 矢崎 友規
委 員 日向 正 岡部 紀久雄 小林 真理子
小野 公秀 佐藤 浩美 萩原 哲也

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 平塚 悟

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	税務課長	飯島 泉
市民課長	土橋 美和	福祉総合支援課長	志村 裕喜
介護支援課長	町田 享子	健康増進課長	武藤 陽子
観光商工課長	廣瀬 仁	農林振興課長	丹澤 英樹
議会事務局長	中村 賢一	上下水道課長	杣野 栄
ぶどうの丘支配人	大村 山治		
政策秘書課	廣瀬 亮		
総務課	樋口 透		
財政課	山本 昌康		
市民課	松沢 則子		
介護支援課	内藤 智子		
健康増進課	近藤 理恵	土屋 和生	
上下水道課	保坂 佳正	徳良 義文	加々美 裕
ぶどうの丘	山下 政仁		古屋 威仁

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 菊嶋 大地 星野 楓

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算のうち

第1表 歳出 第3款 民生費

第4款 衛生費

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算

議案第18号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計予算

議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計予算

議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算

議案第27号 令和7年度甲州市下水道事業会計予算

議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算

議案第29号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計予算

- 本日審査した案件は、次のとおりである。

議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算

議案第18号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計予算

議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計予算

議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算

議案第27号 令和7年度甲州市下水道事業会計予算

議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算

議案第29号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計予算

[開会 午前10時00分]

- 委員長（中村勝彦君） ただいまの出席委員8人、定足数に達しておりますので、これ

より予算決算常任委員会厚生経済分科会を開会いたします。

- 委員長（中村勝彦君） 議長が見えておりますので、挨拶をお願いいたします。

議長挨拶

- 議長（平塚 悟君） おはようございます。

昨日は一般会計の厚生経済分科会の審査、大変お疲れさまでございました。

昨日夜に甲州市スポーツ協会の定期総会がございました。令和6年度の総括と、あと7年度に向けてということでございました。もう既に7年度の予定というのがこれだけ埋まっているのだなということで、総括をしながらも7年度に向けてスタートしていくという時期になってきたのだなと非常に感じたところであります。

今日は特別会計と公営企業会計の審査ということになりますが、条例の改正等もあります、企業会計等、水道事業等ありますので、慎重審査、重ねてよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございます。
-

開 議

- 委員長（中村勝彦君） これから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き審査を続けます。

議案第17号

- 委員長（中村勝彦君） 本日は、議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、指名いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） まず、質疑の通告の中の歳入の3款1項1目と書いてあるのですが、ここは削除したいと思います。

通告書に従って、歳出2款3項1目の国民健康保険運営協議会についてお尋ねしたいと思います。

令和7年度の協議内容についてお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋市民課長。

- 市民課長（土橋美和君） お答えさせていただきます。

令和7年度予算においては2回の開催を予定して委員報酬のほうを計上させていただいております。

協議内容につきましては、例年どおり8月開催の第1回国民健康保険運営協議会では令和6年度決算をご説明させていただき、保健事業の実施状況や国民健康保険税の賦課状況などをご確認いただく予定でございます。

また、昨年12月の甲州市国民健康保険条例をご議決いただいた際の附帯決議でございました納付回数の見直しにつきまして、委員の皆様に税務課のほうでお諮りする予定であります。

2月の第2回国民健康保険運営協議会では令和8年度の予算案をご確認いただき、納付金の算定結果等についてご説明をさせていただく予定でございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 納付回数の検討も諮ってくださるということなので、また審議会での様子を、会議録も公開されていますので、見ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） では、続けてお願ひいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 続いて歳出の3款1項と2項及び3項で、県納付金についてあるのですが、こちら資料も頂きまして、県納付金の状況については把握できたのですが、この県納付金というのは今、暫定で入れているのだと思いますが、いつ頃こういうのは確定した数字というのはいただけるのですか。これはもう確定の数字ですか。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋市民課長。

- 市民課長（土橋美和君） 予算上で、予算に盛らせていただいている納付金の額につきましては、もう確定値で、この額は払わなければならない額として県から示されたものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 所管事務調査もさせていただいて、いろいろ詳しく説明をいたしているところなのですが、やはり納付金が65%、歳出の中でも占めるということを説明の時にもいただいておりまして、国民健康保険の大分、財政運営予算を立てるのにも

納付金ありきではないですけれども、納付金がどのぐらいというのがすごく大きいところだと思います。やはり納付金、今回も上がっているのでしょうか。状況としてどんな状況なのか、県内他市と比べたり、そういうところをご報告いただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えさせていただきます。

令和7年度の納付金ですが、被保険者の減少で後期高齢者支援金分、それから介護納付金分については県全体の傾向といたしまして減少をしてございます。総額としましては、11市町村が増加しているという中で本市の増加率は、低いほうではありますが、昨年度より253万円増額しているという状況でございます。

1人当たりの納付金額につきましては16万9,550円となっておりまして、昨年度より3,640円増加をしております。これがついに昭和町を抜きまして、県下で一番高くなってしまっている状況です。要因としましては、被保険者の減少の割に所得水準の上昇が大きかったのではないかと分析しています。

甲州市の所得水準につきましては、国平均と比較しまして1.242と、昨年より0.012ポイント上がっています。これが山中湖村に次いで県で2番目に高い水準ということです。そのために納付金の算定の応能分というのが高くなっていて、納付金額を引き上げる要因になっているのではないかと推計します。

また、国民健康保険加入率も26%でございます。比較的高い割合でありますので、応益分の算定についても高くなることから、本市の納付金の額に反映してきているのだと考えています。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 詳しいご説明をありがとうございます。

昨年は昭和町の次に2位だった状況で、またさらに県内1位ということで、何か収納率の少しインセンティブが入るとか、そういうことはやはりまだ加味はされず、こういう状況でしばらくは推移していくということですね。予算編成も大変ご苦労があると思うので、またほかの方の質疑もあるかと思うので、ちょっとまた後ほどほかのことも絡めながら質問したいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 通告は以上となりますので、ほかに質疑のある方、お願いいいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと歳入のほうで伺いたいのですが、今回補正予算で国民健康保険税の減額補正をされたのですが、これは後期高齢者に多くの方が、団塊世代が移行したということもあって、減額で、今度は財政調整基金から取崩しも、ちょっと当初予算よりも多くなったという状況です。令和7年度についても、多くの方が後期高齢者のほうに移行していくと思うのですが、この現時点、予算取りの時点では11月時点を基準にしているということも承知しているのですけれども、やはり来年度も多くの方が見込まれるというところで、減収ということも加味しながら予算を立てていく必要があるのかなとも思ったのですが、少しそこのどの時点を参照していくというところを変えるということは難しいのでしょうか、予算を立てることについては。

- 委員長（中村勝彦君） 飯島税務課長。
○ 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

あくまでも基準日を設けておりまして、それでないとちょっと予算の編成ができないという事情がございます。その後の状況によりましては、予算査定時におきまして財政のほうと協議を行っております。ただ、こちらのほうとしましても、基準日を設けた上で、そこで算出した数字を出さざるを得ないという事情がございますので、ちょっとそこまでは加味できなかったとご理解いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
○ 委員（小林真理子君） 国民健康保険のこの納付金が大変多くの割合を占めているという状況で、財政調整基金も今5億円あったものをまた来年度も後期高齢者に多くの方が移行するとなると、こここの予算編成よりも多くの財政調整基金を繰り入れなければならぬ状況もちょっと鑑みることもできます。まだ財政調整基金があるうちはいいですけれども、今度8,000万円ずつ取り崩していくことになれば、そんなに何年ももつものでもないので、国民健康保険税を上げたといつても、やはり来年度、令和7年度も財政調整基金を少し取り崩さなければならない状況というところで、少し予算の組み方自体も考え直していかなくてはいけないのかなとは思うので、来年、後期高齢者に移行する予定の現在74歳の人口の人数というのは分かりますか。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋市民課長。
○ 市民課長（土橋美和君） 今ちょっと数字のほうが手元にないのですけれども、令和6年度で団塊の世代と言われている方たちは全て移行するということでなっていますので、

今まで300人くらいは移っていたかと思うのですけれども、そこは減るのではないかと見込んでおります。

また、数字のほうがもし必要であれば、お示ししますので、お願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） では、数字のほうは後ほどお願ひいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 先ほど税務課長にもお答えいただいたて、基準日はある程度設けなければ予算を立てていくのも難しいということは分かるのですが、この現在の状況を鑑みると、団塊世代が全部後期高齢者医療制度に移行したといえ、急激に減るわけではないので、緩やかに、やはり多いところは変わらないと思うのですよね、人口割合として。私たちの世代よりは圧倒的に多いですし。そういう方々が抜けたときの、やはり財政調整基金があるから今はいいけれども、いずれは財政調整基金も底をついてしまう可能性もなきにしもあらずで。では国民健康保険税をどんどん上げていけばいいかというと、そうでもないと思うのですよね。なので、県の今、制度がちょうど過渡期なので難しいとは思うのですが、その基準日の考え方も私は少し移行していくかななければいけないのではないかなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今回、国民健康保険税がこの令和7年度からアップするという条例が12月に通って、実際に執行していくことになるわけですけれども、私も何度も言って申し訳ないのですけれども、やはり本当に今、毎日のようにニュースでも物価高でということがあって、そういう中にあっては、非常に生活を切り詰めなければならぬ方々も増えていくと思うのですけれども、そのことによって滞納者が増えるかもしれない。そういうことについての対応策といいますかね、どうように考えておられるか伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

さきの議会におきまして、国民健康保険税の見直しにつきましてはお願いをして、お認めいただいたところであります。これに伴いまして物価高ということの中で、滞納者が増えるのではないかというご質問についてですけれども、増えても減っても、我々の収納を受け持つ側としましては、同じ対応を繰り返していくことしかないのかなと

思っております。小まめに連絡を取り合いながら、納税相談に応じる中で、できるだけ多くのといいますか、できるだけ徴収率を上げるというのは我々の仕事だと思っていまして、ご理解いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） そういう滞納を相談してこられた方には、きっと丁寧に、むげに断らない、何ていうのですか、取立てを血も涙もなくということはないと、市の皆さんのことですから、思いますけれども。そうはいっても、なかなか期日どおり納められない方に対して、督促行為ですかね、そういうものも血の通ったように、もちろんやっていただいていると思うのだけれども、さらに今の状況を鑑みてやっていただきたいということを要望します。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今のところの佐藤委員の質問の中で、同じ、ちょっと内容が重なっていくのですけれども、短期証と資格証は、今も滞納者に対しては発行していますか。
- 委員長（中村勝彦君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

短期被保険者証、それから資格証明書の制度は廃止となりましたので、今現在は1月31日までが3か月証という短期被保険者証を12月に発行されて……、失礼しました。3か月証という証を1月31日まで持ついらっしゃる方がいましたが、その方たちにも今年の7月31日までの資格証明書が発行されております。ですので、短期被保険者証で、先ほど佐藤委員もおっしゃられたように、滞納があるから滞納相談をして短期被保険者証を、幾らか納めていただいたら短期被保険者証で出すという形ではなくなりましたので、そこはこの収納率にちょっと影響が来るのかなとは考えております。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） そうすると、課長がおっしゃったように、短期被保険者証、資格証明書の更新で窓口に来る機会が減りますよね、滞納されている方が。もう自動的にずっと保険証を持ち続けることができることになるので、担当課としては難しくなりますね。分かりました。

そうすると、納税相談というのでしょうか、滞納されている方には電話で促すしか、今

度はアクションとしてはなくなるということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

そういう情報は常に市民課とやり取りをする中で、そういう情報をつかんだときにはこちらのほうから、収納担当の方から連絡させていただいて、今後の納付の方法につきましていろいろご相談を伺うという手はずを取っております。これは別にこれからやるというものではなくて、これまでやってきたことを繰り返しやっていくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 172ページ、173ページの4款2項2目の委託料の中の人間ドックの予算額が1,200人分に変わったということですね。前たしか令和4年、1,400人だったと思うのですが、令和5年の決算状況を見ても1,400人に対して1,178名だったので、大分予算に余りがあるなと思っていたので、この変えた理由、お聞かせいただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、小林委員がおっしゃったとおり、国民健康保険加入者数が減少しているということ、あと直近の申込状況を勘案する中で、来年度につきましては1,200という上限にいたしました。

ちなみに現在、令和6年度実績でございますけれども、2月14日に申込みを締め切っておりまして、1,133名の方にお申込みいただいている状況です。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） 議案第17号についての質疑を打ちります。

お諮りいたします。議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がありますので、起立による表決を行います。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求

めます。

(賛成者起立)

○ 委員長（中村勝彦君） ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号

○ 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第18号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

では、通告がありますので、指名いたします。

小林委員、お願ひいたします。

○ 委員（小林真理子君） 歳出のほうで伺います。

歳出の2款1項1目の役務費における医師賠償責任保険の掛け金が今回半額程度の減額になったのですが、決算で見ても29万5,000円で、この減額理由をお伺いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今回ご質問いただきました減額理由でございますが、落合、一ノ瀬出張診療所が3月をもって医療機能を廃止するということで、さきの議会のほうでご議決いただいたのですね。これに伴いまして、その分が減額となるものであります。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） では、前のときにも、この落合、一ノ瀬出張診療所での診療に對しての医師賠償責任保険も入っていたということで、内容はそこの分が減っただけで、内容が少し変わって、補償内容が減ったわけではないということですね。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

小林委員のご質問のとおりでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 通告は以上になります。

ほかの委員の皆様から質疑がございましたらお願ひいたします。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 歳出の1款1項1目的一般管理費をちょっと相対的に見ていて、昨年の当初予算と比べてあまり大きく変化がなくて、ちょっとほかのところの説明も聞いていた中では、警備費用が上がったとか、あと水道代も今回、料金見直しもあったりするので、そういうところを少し上げていったりとか、必要なところはやはり必要なものとして上げていく予算というのも必要なのかなと思ったのですが、あまり差がないので、運営として大丈夫かなとちょっと心配になったのですが、そのあたりはもちろん加味された中で予算を立てていると思うのですけれども、伺えますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今ご質問いただきました一般管理費のところの計上額でございますけれども、大藤診療所自体がそれほどの規模の建物でないということ、それからこれまでの実績を加味する中で、この当初予算の計上額で執行のほうは十分に賄えるかなという判断でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） 議案第18号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第19号

○ 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） 議案第19号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第20号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第20号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告がございますので、指名いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 初めに、232ページのところの歳出1款1項1目委託料の中のニーズ調査について伺いたいと思います。こちらの予算額と調査の概要についてお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

まず、ニーズ調査の予算額につきましては、ニーズ調査等支援業務として181万5,000円、ニーズ調査等対象抽出業務として11万円の予算を計上しております。

調査の概要につきましては、保険者であります市が一般高齢者総合事業対象者、要介護認定者等を対象に地域の抱える課題の特定、地域診断に資することなどを目的として実施します。体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、助け合い、健康などに関する項目などが調査項目としてあります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査として、要介護1から5に該当しない65歳以上の方1,300人、在宅介護実態調査として要介護認定を受けている方500人を対象として調査をする予定であります。

厚生労働省から調査項目などが例示されておりまして、令和6年11月時点で第9期の介護保険事業計画策定時の調査項目と大きく変更がない旨の通知は来ておりますけれども、第10期のこの介護保険事業計画作成に向けた調査項目による手引等は令和7年度に示される予定となっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ニーズ調査について、委員の方からはほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） なければ、続いて小林委員、お願ひいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 234ページの1款3項1目18節の負担金補助の中において、シ

システムの標準化移行経費というのがあるのですが、これは東山梨行政事務組合へお支払いする負担金と認識してよろしいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えさせていただきます。

小林委員のおっしゃるとおり、東山梨行政事務組合の負担金となります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） そうすると、負担金なので、このシステム移行の中身というのは伺えないです、向こうの東山梨行政事務組合のほうで行うシステムの移行ということです。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えさせていただきます。

詳しい内容等は分かりかねるのですが、移行経費の主なものとして、回線の構築に係る費用とかガバメントクラウドの接続回線の利用料などということでお伺いしております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） この件に関しまして質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） では、続けて小林委員、お願ひいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 2款1項7目、8目と2款2項5目、6目、こちらの介護予防福祉用具購入補助事業と介護予防住宅改修補助事業なのですが、要介護と要支援と2つ分かれているのですけれども、こちら決算委員会のときにたしか物価高騰に応じた少し上限の見直しであるとか、そういうところを考えてほしいというところをお願いしたのですが、そのことについてお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

まず、要介護、要支援とも福祉用具の購入に関しましては、購入支給限度額基準が10万円となっております。住宅改修のほうが支給限度額は20万円と定められておりまして、利用者の負担額に関しては、現にかかった費用に対して利用者の所得に応じて1割、2割、3割負担となっております。福祉用具の購入、住宅改修に対しまして支給する費用額の総額は、支給限度基準額を基礎とし、厚生労働省で定めるところにより算出された額の

100分の90に相当する額を超えることができないとされております。

令和6年度の申請、まだ年度途中であります、申請状況を見ますと、福祉用具購入や住宅改修される方につきまして、この10万円、20万円の限度額を超える方がほぼいない状況であります。支給限度額内での利用がされていると考えておりますので、物価高騰に対する補助の上乗せ等は特に考えておりません。国の定める基準に従って補助をしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今、申請は限度額内の方が多いということ、皆さん、限度額内ということなのですが、それは限度額があるから限度額内に収めるという考え方ではないでしょうか。本当はもう少しこまでしたいけれどもというところは考えられませんか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

こちらの福祉用具も住宅改修もそれぞれケアマネジャーさんがついております。その中で、その方の状態に合った福祉用具の購入ですか住宅改修がされておりますので、その点については十分なサービスになっていると考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。ケアマネジャーさんがついているので、サービスは適切にということで、よく分かります。

住宅改修についてちょっと1点伺いたいのですが、トイレを改修する際に、電気と水道の工事については対象にならないでしょうか。対象にならないものもあるのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時49分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
- 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お時間いただいてありがとうございます。お答えをさせていただきます。

附帯工事は対象外となっております。まず、購入前の事前申請が必要になりますので、その際に丁寧に説明をさせていただいて、相談に乗らせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 手すりとかであれば、さほど電気工事も要らないですし、据え付けていくだけなので分かりやすいですけれども、トイレを改修しようと思って、介護を自宅でやっていこうと思ったときに、水道と電気に関する附帯工事は別ですと、それはこの対象外ですと言われる方の気持ちを考えますと、いやそれは別なのかなと思ってします。

これは国の制度もあるので、市で簡単に変えることはできないのかもしれないですけれども、その上限のところであるとか、この附帯工事をどうしていくかというところは、制度だからというところではなくて、甲州市も高齢化率高いほうですし、自宅ができるだけみんな元気に頑張っていただこうというところを応援していくところで、こういうところも考え方直していかなくてはいけないのではないかと思います。

あともう一個、この改修工事については、1年に1回ではなくて、介護の度合いが上がらないと次のものが使えないということで、1回20万円使ってしまうと、介護度が上がり限り次の20万円は出ないという制度ですね。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

小林委員のおっしゃるとおり、住宅改修は1回20万円ですね。年度ではなく、一生涯と言ったら変ですが、その中で20万円。介護度が3段階上がるごとに、また住宅改修の20万円が認められるという制度にはなっております。なので、住宅改修をするときに、本当にそのときに必要なのかというところをちゃんと見極めるように、ケアマネジャーさんもそうですし、住宅改修の方、家族の方、ご本人の方と相談しながら、本当に必要なときに、その住宅改修をすることによって、こちらのほうでも相談対応させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） なかなか難しい制度だなと思います。ありがたい制度で、自宅で見ていく方にとっては、住宅改修20万円の補助があるというのはありがたい制度ですが、この3段階上がるというのは、結構もう大変ですよね。要介護3だったら、

3段階目はないですよね、5までなので。だから、そういうことも考えると、ちょっとその制度の在り方というのは市独自で見直せる部分というのは今、私の言った中ではどこがありそうなのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

この制度、本当に市独自で見直すということはできない状況で、介護保険法にのっとつての対応となっております。

- 委員長（中村勝彦君） この件について質疑ございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） 通告は以上になりますので、皆さんから質疑ありましたらお願ひいたします。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

235ページの2款1項1目居宅介護サービス給付費保険者負担金、この内訳、これは訪問介護とか、そしてデイサービスとかいろいろあると思うのですけれども、大体の内訳を教えていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

こちら居宅介護サービス給付費保険者負担金は、特に内訳というのがなくて、前年度実績、それまでの過去の実績も含めて、前年度実績で令和7年度当初予算の予算計上をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 金額とかではなくて、ここに含まれるサービスはどのようなものかということでお願いできればと思います。先ほど申し上げたように、訪問介護、それから居宅でいるためにはデイサービス、通所リハビリテーションみたいな、そういうものが。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス、福祉用具貸与、施設入所者生活介護がこのサービスの中に含まれます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。いろいろなものがここに入るということが分かりました。

続いて質問をしたいと思うのですけれども、244ページ、4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業というところなのですけれども、資料請求で事業の内容を詳しくいただいています。その中で1目の（1）と（2）が従前の訪問型のサービス、通所型のサービスということだと思うのですけれども、（3）のおたすけサポートサービスという、このものは多分、社会福祉協議会の「すまいる」に書いてありましたけれども、有償ボランティアによる日常生活の困り事を支援するサービスということなのですけれども。30分100円と書いてありましたかね。そういうことであるのですけれども、実はお掃除とか買物とかごみ出しとか、こういうものについては、前は訪問ヘルパーさんがやっていたことが共助みたいな、公助から共助へという流れを介護保険のほうで、そういう方向で、有償ボランティアということだけれども、ボランティアに頼るということになったと思うのですけれども。この場でトラブルが起こったら、責任はどのようになるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

こちらのおたすけサポートサービスなのですけれども、サポートセンターにコーディネーターが配置されております。その方が何かトラブルがあった場合には、そちらの方に話をして、トラブルの解決をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） これまでにそういうことは特に例はなかったということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

トラブルといいますか、例えばお願いをしていたのに、その方がいらっしゃらなかっただなどという相談というか、ということがコーディネーターの方に問合せがあつたりとか、そこでまた新たに日程を調整したりとか、そういう話はお伺いしております。大きなトラブルというのは特に聞いてはおりません。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

やはりボランティアという側面があるので、そういうことも発生するのかなという気もいたします。もちろんご近所の助け合いのようなことは必要だと思いますし、それは地域社会の中では当たり前にやっていくべきことだと思うのですけれども、それが本来の専門性がかなりある訪問介護というところからボランティアへという移行の中で、やはり小さなトラブルみたいなものは発生するのかなと思います。

続いて、ももたろう塾という、その下のところにいくのですけれども、これはフレイルの予防というのでしょうかね。そういうもののためにやられていると思うのですけれども、例えば認知症予防とか、そういう機能の衰えに対するものとすると、通所型サービス1コース12回で3か月で終わりと、定員が20名ということですね。決算のときか伺ったときに、結構いっぱいになってしまって、結構いきました。この事業をもっと増やすとか、3か月で終わってしまったら、継続が成り立たなくなってしまって、せっかくそこで機能がちょっと回復してきたけれども、お年寄りがまた同じことになってしまって、というような危惧もあるのですけれども、その辺の継続の必要性であるとか、定員を増やすあるとかということについてはいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

まずももたろう塾ですけれども、こちら運動、口腔機能、栄養、低栄養等ですね、栄養を含めた心身の機能へのアプローチをすることによって回復を見込むものであります、こちらのほうは短期のものです。例えば少し機能が落ちたときに、集中的にその方にアプローチをすることによって、以前の機能まで戻す、できる限り戻すということを目的とした事業になっております。このももたろう塾から機能が上がったところで、今度はほかのサービスですね、例えばいきいき健幸教室ですか、そういったところで運動機能をつなげていただくとか、そういうことにつなげていくものとなっています。

3か月ですけれども、本当に必要な方であればもう3か月、まず延長ということで、6か月間ということで、こちらのももたろう塾の事業を使うことができるようになっております。定員に関しましては、3か月で卒業になりますので、20名という定員設定をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 続けてお願ひします。
- 介護支援課長（町田享子君） 3か月の20名の定員なのですけれども、1年間で3か月ではなくて、1年間を通して続いていきますので、一つのクールの定員が20名になってお

ります。それがまた次のクール、次のクールと、それぞれで20名の定員となっておりまして、基本的には定員に達する、20名になることもありますし、達しないこともある状態で、今、教室のほうを運営させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

大体これでかなりカバーできているという判断をしているということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

令和5年度の実績になるのですけれども、延べ参加者が490名おります。必要な方には、ももたろう塾に参加していただいて機能回復が図られていると考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
 - 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。ももたろう塾については分かりました。
- それから、さらにふれあいペンダントの安心生活見守り事業、これは何かあったときに、緊急なのですけれども、どことつながっているのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
 - 介護支援課長（町田享子君） お答えさせていただきます。

こちら委託をしておりまして、安心見守りセンターというコールセンターのほうにつながるようになっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 安心見守りセンターにつながって、そこから病院なりそういうところで対応してもらうということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

こちらのセンターのほうは看護師が24時間365日在中をしております。何かありますと、そちらのほうに通報が行きまして、まずはセンターのほうから一度はボタンを押した方に連絡がいきます。反応がなければ、そこから協力員さんがこのふれあいペンダントですね、協力員さんがもう設定されておりますので、第1協力者、第2協力者という方に連絡が行き、そこで必要があれば救急車を要請するような対応になっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

在宅で皆さん過ごしたいという、先ほどの住宅の改修もそうですけれども、そういうところに応えられるベースを作っていただくということで、強めていく必要があるのかなというように思います。

続いて、先ほど、頂いた資料の中の4款1項3目の一般介護予防事業費というところで、いきいき健幸教室というのがあって、これについてちょっと幾つか聞きたいと思います。

いきいき健幸教室は、一つの会場へ送迎をして、来ていただいて、12会場で12月あるということで、脳トレをしたり、健康体操をしたりということで、非常にいいのかというふうに思いますけれども、1会場何人ぐらいが来歩いて、何人を想定しているのか。あるいは実績、先ほどのものと同じように、何人ぐらいをカバーできているのかということを伺いたいということが1つ。

二つ目のCATVでやっている高齢者運動啓発事業、筋力アップ体操、朝とかやっていて、私もたまには利用していますけれども。これについて、一体どれぐらいの高齢者が毎日やっているのかというような、そういう調査というのですかね。そういうものは、事業に対してどのぐらいの効果があるのかということのリサーチというのはできているのかということが二つ目。

それから三つ目は、地域リハビリテーション活動支援事業というのがあります、そこに通い場の対してのリハビリ職による技術支援というのがあって、1回1万円で36回という予算があるのでけれども、昨日の通いの場事業の中では、技術を持っている人を要請する講師料に2,000円と書いてあったのですけれども、そちらとの関係はどのようにになっているのかということを、3つ伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

まず、いきいき健幸教室です。こちらの令和5年度の実績になりますけれども、12会場で参加人数、実人数が137名、延べ人数が908名の実績になっております。先ほどおっしゃられたように、ご自身でその会場まで行けない方に関しては送迎を行って対応しております。

CATVの筋力アップ体操ですけれども、特にどのくらいの方がそれを視聴して実際に運動しているかという調査は行っていない状況です。

もう一つの地域リハビリテーション活動支援事業ですが、一般会計の中でやっている通りの場に関しては自主的な事業を行う団体に1回2,000円を補助するものですけれども、

こちらは専門職をその場に派遣をしまして、リハビリテーションの中では利用者の方の身体の機能の評価ですか環境の確認ですか、介護予防運動のその方に合ったものですが、そういったことの指導を専門職の方にしていただいております。その方の1回の活動の委託料が1回1万円ということで計上させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 通いの場は、一般会計のほうでは講師料2,000円と書いてあったのですよね。その講師とは違うのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） 一般会計のほうの通いの場の事業は、講師料2,000円ではなく、その1回に対して2,000円を補助はさせていただきますので、その2,000円の使い道として、例えばそれに関する消耗品を購入したり、それに係る、もし場所をどこかから借りるのであれば、その会場の借り上げ料に充てたり、講師料に充てていただいてもいいということで、その2,000円に関しては、講師料2,000円ではなく、運営に係る費用を1回2,000円として補助をさせていただいているところです。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。

そういうことで、一般会計のほうで通いの場というのをつくって、自主的に高齢者等が集まってやる。昨日のお話だと、認知症予防というようなことも言われたと思うのですけれども、認知症予防というように言われましたよね。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） 通いの場は、認知症予防の効果もあるということで、認知症予防にもつながります。予防には外に出たり、家族以外の方と接したり、外に出て誰かと運動をしたり、ほかの方と触れ合うということが全て介護予防につながると思いますので、そういう場を作っていくみたいと思いまして、高齢者等通いの場事業を令和7年度から始めるということで、予定をさせていただいております。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。

これらの事業というのは、さっきフレイルなんて言ったのですけれども、そういう認知症予防、要介護になる前にできるだけそういうようにならないでご自分で暮らしていく、地域の中で暮らしていくということをやろうということで、とても大事なこ

とだと思います。なので、さっきちょっと言いましたけれども、継続が大事だと思うので、継続をしていただきたいと思いますし、CATVでどれぐらい筋力アップ体操をやっているのかということも含めて、どのくらいの高齢者の方が利用されているかということも調査も必要ではないかと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えさせていただきます。

このCATVのほうですね、やはり体操を放映しているものですので、例えばいきいき健幸教室とかで、そういうところでどのくらい見ているかとか、それを活用しながらいきいき健幸教室で講師の方から学んだこと、プラスそれに合わせてCATVで流れている内容と合わせて講師の方もやっていただいておりますので、講師ではなくて自宅でもそれをまた持ち帰ってできるということもできておりますので、そういったところでも確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

毎日やるというね、これが大事と。昨日NHKのテレビでも言っていましたので、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思いますけれども、全体的なことでありますけれども、今これ4款1項の中で介護予防・生活支援サービス事業費、それから2款のほうでも1項1目で居宅介護サービス給付費の中の訪問介護、2款2項の1目の中でも介護予防サービスというのがあって、多分その中に、訪問介護事業所が関わって、訪問介護という部分がその中にみんな入っているのかなと思うのですけれども、そうではないですか。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

居宅介護は、介護1から5の方で、介護支援のほうは要支援1、2の方になります。その中のサービスでそれぞれの事業所が、介護もそうですし、支援の方も含めて対応させていただいている。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） それは承知しています、その段階に応じて。でも、訪問介護事業所がそこに関わっているという、それぞれの点数は違うにしても関わっているというこ

とはいひですよね。

私が伺いたいのは、先ほど小林委員の住宅改修のところで、なかなか国の基準では賄えないところがあるということ。そして私は、前から申し上げているように訪問介護の事業所が今赤字で大変な状態であるけれども、と私は思っていて、国の決めた点数でやっている、やるしかないと言われていると思うのですけれども、担当課としては、この事業者の状況で事業を継続していくのに、この国の決めた点数で計算して、それで十分だと思われますかということを伺いたい。

- 委員長（中村勝彦君） もう少しこの予算に近いような質問にしていただけると…。

町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） 制度に対するものですので、市としてというか、個人の見解は申し述べることはできないです。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） そうだと思います。けれども、先ほどの小林委員の話の中と同じように、やはり国の基準よりも、この予算の中でね、予算だから言うのですけれども、市としてそういうところへの目配りというものの予算があつてもいいのではないかと思いまして、言わせていただきました。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はござりますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今回、令和7年度、ニーズ調査をしていくということで、甲州市としては、この取組として、今、甲州市高齢者いきいきプランもありますし、できるだけ健康で自宅で暮らしていただけるようにということが目標は変わりないですね。確認をしたいです。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

小林委員のおっしゃるとおり、この介護計画の中でも目標を定めているところが、住み慣れた地域で、その方が安心して生き生きと暮らせるということが目標になっておりますので、その部分は変わらずしていきたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 先ほど住宅改修のところを質問させていただいて、東京ですけれども、港区だと八王子市だと、もちろん介護保険での改修事業20万円上限、同じです。同じだけれども、それ以外の、そこで補完し切れなかった工事について別途また支出しているところもあります。台所であるとか浴槽もよかったです、トイレも1回改修したもの、それでももう一回、介護保険ではなくて別でやっています。なので、そういうところもぜひ研究を、やってくださいということではないので、そういうちょっと補助があるところ、自治体もあつたりするので、研究をしていただきたいなと思います。要望です。
- 委員長（中村勝彦君） 要望でよろしいですか。
- ほかに質疑はございますか。
- 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 歳出の2款6項のこと、予算書だと242ページですけれども、高額医療合算介護サービス等費というのがございます。前年に対して100万円ほど増額ということですけれども、今ちょうど国会のほうで、医療費のほうですけれども、医療費の負担額を先送りするような状況です。まだ国の方でも審議途中でありますので、どうなるか分かりませんが。この100万円増額した理由というのが、8月からの分で試算されているところで、医療と介護で分かれてはいるのですが、この100万円今年度増額しているというところが、国の制度を見越してなのか、それとも甲州市の実情に照らし合わせて、前年からの実績から照らし合わせてこういうサービス費を計上しているのかというところでお伺いさせていただきます。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。
- 高額介護合算ですけれども、前年度、今年度も金額が伸びておりますので、前年度を、今までの傾向を見越して令和7年度予算としてこの金額、増額で計上させていただいております。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
- （発言する者なし）
- 委員長（中村勝彦君） 議案第20号についての質疑を打ち切ります。
- お諮りいたします。議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。
休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
土橋市民課長。
○ 市民課長（土橋美和君） お時間をいただきまして、すみません。先ほど私がお答えした内容につきまして、訂正と、それからいただいた内容でお答えする内容がござりますので、お願いします。

先ほど国民健康保険から後期高齢者医療に移行する人は何人くらいですかというご質問があったかと思います。私、300名くらいかと記憶しておりますとお答えはしたかと思うのですが、毎年前年対比で国民健康保険運営協議会のほうに報告している数字がございまして、その数字のお話をさせてもらったのですが、前年対比ですと、新規になった人と、それから後期高齢者医療に移った人と、あと亡くなられた方も入っての数字になりますので、それと、令和5年度ですと338と、300名くらいという感じですが、純粋に国民健康保険から後期高齢者医療に移られる方ですと、令和6年度中は458人で、令和7年度中に予定している方たちは452人です。微減という形ではございますが、団塊の世代は令和6年度中で移行するという形でございますので、今後は少しずつ減っていくのかなという経緯でございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） では、休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
-

議案第26号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告があるので、指名いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 収益的支出の中の水道事業費用、営業費用で総係費の中に水道料金の納入に際しての手数料が入っていると思うのですが、この納入方法、少し変わったところはありますか。令和7年度から変わるところとか、口座振替、あとそれ以外、納付書での支払い、それ以外、コンビニ納付もできるようになるのかとか伺いたいのですけれども、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 仙野上下水道課長。

- 上下水道課長（仙野 栄君） お答えいたします。

水道料金につきましては、条例により、納入通知書、それから口座振替、この2つの方法によりお支払いをお願いしているところでございます。

ご質問があった令和7年度でございますが、令和7年度は今までと変わらず、令和8年4月からコンビニ収納に対応するために1年間かけてシステムなんかの改修をしながら準備をするものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） システム改修もしないとならないですね。

ようやくコンビニで支払うことができるようになると。大分前から言われておりますて、口座だと銀行に持っていないとならなくて、銀行の営業時間も難しいという方も多いです、コンビニで支払えるようになると、この滞納される方が減っていけばいいかと思うので、ぜひ取組をよろしくお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 通告は以上となります。

委員の皆様から質疑を受け付けます。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

予算書の1ページの給水戸数と年間総配水量ですけれども、今、上小田原とかあちらのほうの給水開始を待っていると思うのですけれども、それが開始されても、年間総配水量は去年より減るという、そういう見込みなのでしょうか。昨年と比べると戸数も少し

減る、総配水量が減るということだと思うのですけれども。

- 委員長（中村勝彦君）　　杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君）　　お答えいたします。

上下小田原、今、水道未普及地の整備をさせていただいているところですが、令和7年度中に用意をして、令和8年度からこの戸数に反映されるようになります。

戸数については最大で250戸を予定しておりますが、申込みにより加入していただかな
いと、この戸数に算入できないものでございます。申込みがありますと、この下の総配
水量もそれに応じて増えてきますので、令和7年度予算は上下小田原のものを含んでい
ない数値になってございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君）　　佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君）　　来年度からこれが増えるという見込みだということで、分かりま
した。

そのほかのことで、続けて質問したいと思いますけれども、4ページの営業収益のとこ
ろで、水道料金が7月1日から料金改定ということに関わって伺いたいと思います。

条例の改正に当たって、私もいろいろと料金のことについては質問しましたし、反対も
したのですけれども、その議論の際に、課長が減免措置もあるということをおっしゃった
のですけれども、確認ですけれども、減免措置というのは、例えば税金のように所得
に応じて減免措置があるというのではなく、漏水のようなもののときだけの減免とい
うことで、確認でいいですか。収入に応じての減免措置というのは特にはないということ
でいいでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君）　　杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君）　　甲州市水道事業給水条例により手数料、料金の軽減、ま
たは免除を行っておりまして、甲州市水道事業給水条例第30条によりますと、「管理者は
公益上その他特別の理由があると認めたときは、この条例によって納付しなければなら
ない料金、手数料その他の費用を軽減し、又は免除することができる」とございますの
で、特別な場合につきましては、漏水、または市が行っている工事、あるいは凍結等に
より流水、夜流しつ放しにしておかないと凍ってしまうような場合について、特別な場
合ということで、それについての使った水量の減免をさせていただいております。これ
につきましては、要綱をつくりまして運用しているところでございます。

また、生活困窮の方に対しましては、あくまでも使っていらっしゃるということで、分割など、できるだけ負担軽減を図るような支払い方法を提示して、ご協力をいただきながらお支払いをお願いしているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
 - 委員（佐藤浩美君） 生活困窮者については、支払い方法の工夫によって、なるべく水が止まらないように、そういうことでやるということだということですね、分かりました。
 - 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。
小林委員。
○ 委員（小林真理子君） 全体的なところで、例月出納検査の状況を見まして、令和6年の9月のときには定期を1億円まで、3億3,000万円あったのを1億円にして、翌月にはまた3億3,000万円戻っていたようですが、やはりちょっと苦しかったですね。昨年の状況としては、運営としても大分厳しい状況のところまで追い込まれたのかなと、それを見ながら察したのですけれども。水道料金値上げが7月からになるのですよね。そうすると、ちょっとまた来年度、令和7年度も、状況としては、その7月の値上げで9月にはすぐ入ってくるわけではないので、ちょっと何ていうのでしょうか、現金の確保状況として、水道事業は今の現金の状況で大丈夫なのかなとちょっと心配になりまして、伺いたいのですが、お願いします。
 - 委員長（中村勝彦君） 仙野上下水道課長。
 - 上下水道課長（仙野 栄君） 小林委員の言うとおりでございまして、1年間の資金繰り表をつくってございまして、どうしても9月、3月は借入金の返済が多額にありますので、どうしても資金が必要になってございます。これに向けて現金の確保のほうをしていきたいと思っておりますが、修繕、それから投資に関わる費用も、それを外して支払いができるように工面するなど、全体的には何とか現金のほうは足りますが、あとは月々の資金繰りを上手に回して、支払い資金の枯渇等に結びつかないように調整をしてまいる予定でございます。
- 以上でございます。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） 分かりました。

経験もあるので、よく資金繰りを考えながらやつていらっしゃる状況も分かるので、また気をつけながらそのあたりを運営していただきたいなと思います。

あと、ちょっと気になったのは、これだけ厳しい状況になると、ちょっと事業費をどこか削っていったところで抜本的に解決できる状態でもないことは分かるのですが、やはり固定費として大きいのは原水料になるのでしょうか。原水料はどのくらい、水道事業に占める割合としては何%ぐらい、計算すればいいのですけれども、すみません。どのくらいでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 仙野上下水道課長。
- 上下水道課長（仙野 栄君） 予算書の明細の2ページの中間部に原水及び浄水費、これにつきましては、峡東地域広域水道企業団からの定額で2億3,600万円ほど、きれいにした浄水を買っております。これがかなりのウエイトを占めておることは事実でございまして、そのほかに広瀬ダムの水、それから湧き水、川の水等を取得しているわけでございますが、それを含めてのきれいにして配水までの費用が配水及び給水費ということになってございますので。どうしてもこの峡東地域広域水道企業団へは定額で払うものですから、これをしっかり使い切るような形にするようにしておりますので、なかなか削減が厳しい状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） やはり固定費、結構厳しいですよね。状況はよく分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

1つ確認ですけれども、先ほど給水戸数のところで、来年度、再来年度ですか、上下小田原水道の戸数の話をしていましたけれども、今回、小野議員の一般質問の中でも順次開通していくということで、番屋、横手、小松尾、あの辺りということで、さっき言った数字、200戸というのはどこまでのことを答弁されたのかなということで。地域の説明会もある中で、来年度1年間でそういった確認も取りながらやっていくと思いますけれども、その部分、ちょっと今数字だけだったので、固定も含めてご説明いただけたらなと思います。来年度事業でどういった工程でやっていくのか。

仙野上下水道課長。

- 上下水道課長（仙野 栄君） お答えいたします。

先ほど答弁いさせていただきました250戸につきましては、全て仕上がった場合について250戸、加入いただけるような形になってございます。

また、令和7年度に関しましては、番屋の下から小松尾、上出林までが工事が完了いたしまして、水を送れる準備が整います。実際には多分、令和8年度から給水ができるような形になりますが、これにつきましても各戸で加入をしていただいて、私どもで設置するメーターから一線取っていただきないとご利用がいただけないということで。ということは、お客様の負担も出てくることでございますので、これについては私どもでもできるだけ加入を促進するように戸別訪問等しまして、お願いをしていくつもりでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 先ほどの250戸は、説明会をする中で想定される戸数ということで、確定した数字ではないということでよろしいですね。

仙野上下水道課長。

- 上下水道課長（仙野 栄君） 先日、説明会もさせていただきまして、その中では戸数については言いませんでした。皆さん分かっておられるということでございまして、全体で250戸、多分、初年度は一部になるかと思います。

継続して令和8年、9年と整備をしていく予定でございまして、令和8年度には上条までを工事完了できるような予定で工事の予定を組んでおります。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 議案第26号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がありますので、起立による表決を行います。

議案第26号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（中村勝彦君） ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第27号 令和7年度甲州市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がございますので、指名いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1ページの第2条の中の（4）において、曝気装置の入替えということで、今度新しく更新をする曝気装置の耐用年数と工事期間についてお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 桑野上下水道課長。

- 上下水道課長（桑野 栄君） お答えいたします。

口で説明させていただこうと思いましたが、なかなか口で説明するのが大変なものですから、写真を用意してまいりましたので、資料配付の許可をお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 許可いたします。

（資料配付）

- 委員長（中村勝彦君） 配付漏れはございませんか。桑野上下水道課長。

- 上下水道課長（桑野 栄君） 写真のほうをお配りさせていただきました。これを使いまして説明をさせていただきます。

写真に写っているものが曝気装置でございます。大和の浄化センターには汚水をためて浄化する池が2つございます。直径が19.8メートルのものが2系統ございます。修理するときには1系統止めなくてはならないので、通常は2系統作ってございますが、それにこの白い曝気装置、長細いものでございますが、どちらかというとスティック状の掃除機に似ておりますが、これが3機ずつ付いてございます。これが大体900万円ほどします。

来年度につきましては、この中のモーター部分を500万円ほどかけて取替えをさせていただきます。全部取り替えると非常に高いものに、倍ぐらい高くなってしまうものですから、この中を取り替えるものでございます。

耐用年数は通常ですと15年ですが、現在22年使っております。何とか23年ぐらいもたせるような形を目標としておりますが、大体23年ぐらいで交換ということにさせていただい

て、できる限り部品を交換しながら長もち、900万円でございますが、20年以上使えば年間45万円とかそのくらいになりますので、値段だけ聞くと高いようですが、長きにわたり使えますので。このようにメンテナンスをしながら長寿命化を図っていく予定でございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 通告は以上となります。

委員の皆様から質疑ございませんか。

岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） ちょっとお伺いします。

先ほど水道料金が上がるということをお伺いしているわけですが、水道料金が上がると、一般の水道利用をしている方は、最初のうちはどのぐらい、今回上がるかなというような形の中で、水道を節約する傾向の人と、そのまま使ってしまう人がいるのだけれども、それが下水道に関係してきますよね。要は簡単にいうと、水道の水を使ったものを流したのが下水道で、同じぐらいの金額で両方の請求が来ると考えているのですが、恐らく一般的の、私なんかはいろいろなことをやっていると、やはり節約のようなことも考えなくてはならないわけですが、人によっては無頓着な人がいて、例えば使い放しで、こんなに上がってしまったとか、いろいろあると思います。だから、最初のうちですね、1年間ぐらいは水道の水を節約すると下水道の料金は下がる。そうすると市のほうでは料金を多く取りたいから、その影響がどのような形の中で出てくるかという試案というか、そういう読みもしているところはあるのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 仙野上下水道課長。

- 上下水道課長（仙野 栄君） お答えいたします。

大体85%ぐらいになる、15%ぐらいそういう方がおられるのではないかなど予想しているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 当然今言ったように、そういう減らすという形の中で、最初はいくと思うのです。それで生活に慣れると、もうどんどんまた今までと同じに戻ってくるですが。そうすると、確実的に下水道の徴収代金というのも減るという形になるという試算はしている。全然影響はなく、今まで例えば下水道料金1億円を集めたのと同じ

ように料金を集めても1億円以上は来るとか、そういう考え方はあるのですか。

- 委員長（中村勝彦君）　　仙野上下水道課長。
- 上下水道課長（仙野 栄君）　　下水道使用料につきましては、人口減により、水道と同じように減っていきますが、新規の住宅着工が非常に多くて、微減か横ばい程度という予想をしているところでございます。塩山地域内の各地では住宅着工が非常に盛んでございまして、かなりの件数の申込みが来ております。また、人口は減っても世帯は増加しておりますので、大体同じくらいかなというように、下水道のほうの収益は見込んでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君）　　岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君）　　大体その料金を上げても、さほど差し支えないという形の中で理解いたしました。ありがとうございました。
- 委員長（中村勝彦君）　　ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君）　　議案第27号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君）　　ご異議がないので、さよう決しました。
では、休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

- 委員長（中村勝彦君）　　再開いたします。

議案第28号

- 委員長（中村勝彦君）　　次に、議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算を議題とし、質疑を行います。
質疑の通告がありますので、指名いたします。
小林委員。

- 委員（小林真理子君） 資料も頂いているのですけれども、令和7年度の事業計画をこの資料に沿ってご説明いただいてもいいでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。それでは、令和7年度の事業計画の説明をさせていただきます。

既に皆様に配付してある資料、令和7年度に行う事業の内容についてご説明させていただきます。

まず、ぶどうの丘は令和7年度で開館の50年の節目を迎えまして、50年の感謝を始めたイベントを中心に事業展開を計画したところでございます。イベントのメインは、8月の勝沼ぶどうの丘開館50周年記念イベントと11月開催の勝沼ぶどうの丘開館50周年記念及び市制施行20周年記念の新酒ワインまつりとなります。8月のイベントの内容は、記念セレモニーの開催、ぶどうの丘の変遷等のビデオ放映、1975年ぶどうの丘の開館した年のビンテージワイン等を使ってアトラクション設置、記念グッズ等の販売など、開館50周年、50年の歴史を感じ取れる企画を計画しております。また、11月の新酒ワインまつりでは、甲州市の観光大使でもあり、日本ワインを愛する会会長の辰巳琢郎氏を招いたトークショーやヌーボーワイン、こちらのほうはもちろんワインサーバーを活用した市制施行20周年を記念した2005年のビンテージワインを提供するなど、例年とは違った特別な企画を計画しております。

また、通年事業の展開といたしましては、3つの柱を中心に、売上増加に努めたいと計画しております。展開内容といたしましては、国内最大規模の設置台数を誇るワインサーバーを活用し、いつも変化に富んだワインを楽しめるよう、四半期を通してワインの銘柄を変更することや、それに合わせた飲食の季節新メニューの導入、また、ふるさと納税やオンライン販売ではぶどうの丘らしい商品の提供などを計画しました。

また、周知としましては、年間カレンダー等を作成し、ホームページ、SNS等で告知し、早め早めのアピールを行うことで旬を逃さないように努めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、来期は今まで行っていたイベントや販売方法などに工夫を凝らして、既に準備を開始しているところでございます。訪れるお客様に喜んでいただき、また来ていただけるようなサービスを提供していくつもりでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） しっかり50周年の企画も盛り込んであるとのことなので、それはよいと思います。

しかしながら、この50周年を記念したイベントを組んでいる、そして市制施行20周年もあるというところで、1ページの業務量の中のちょっと後ろ向きな数字というのでしょうか。もう少し大胆に集客を集める計画とか、やはりこういうところに数字が出てこないと気概を感じることが難しいのかなと思うのですが、これは現実的にこの数字にしたことでしょう。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

ごもっともなご意見だと思いますが、こちらのほうは、委員がおっしゃるとおり令和6年の実績を見まして、毎年集客数はコロナ前に比べて増えております。実績を加味して、この業務量定数の人数を算出したところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 毎年集客もアップしているというところを加味すると、少し微増しているところもあるのですが、しかし、収入としては微減という、この50周年を迎えるぶどうの丘の意気込みとして、この売上げ、予算額なので何とも言い難いところなのですが、もう少し大きく出てもよかったですのではないかなと思いますが、いかがでしょう。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） あくまでもこちらのほう、実績の数値を基にして、令和6年度の実績数値に対して来年度、令和7年度どのくらい伸びるか、それに単純に客単価を掛けさせていただく中で算出いたしましたので、ご理解いただければと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今ご説明いただいた、先ほど冒頭にご説明いただいた中のこのイベントの中で、ビデオ放映だとか、あと記念グッズの販売というのがあったのですけれども、これはどのくらい予算額として見込んでいますか。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 既に準備が始まっているということなのですけれど

も、ビデオに関しては独自の作成で考えております。こちらビデオというか、例えばC Dを流すような形の中で、過去のものの写真だとか、そういうものを駆使して独自で開発をするというような計画を立てておりますので、基本的には大きな金額はかかるないと思います。

グッズ販売といたしましては、大体100万円程度を見込んでおりまして、その辺で、例えばキーholderだとか、例えば限定ワイン、今言ったようなビンテージワインの企画もということなので、50年前のワインですのでたくさん所有しているワイナリーであるわけではないので、基本的には50年前ぐらいですと、今、調査の中では3万円から5万円ぐらいで数本ということなので、基本的にはグッズ販売もその中に含む中で100万円ぐらいを見込んでおります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） オリジナルグッズ、今までなかったので、そういう開発をするのはすごくいいお土産になると思うのでよいのですが、この予算の附属明細書でいうとどこの部分にそのグッズの100万円ほどの予算は入っていきますか。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

実際、それは売店材料費のほうから、仕入れになりますので、そちらのほうに含んでおります。

- 委員長（中村勝彦君） 通告は以上となります。

皆様から質疑をお願いいたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 予算書の4ページの資本的支出のところで、工事請負費のほうでまず伺います。RVパークの増設工事4台分とおっしゃったと思いますけれども、これは来場者等でRVパークがもっと欲しいよというような、そういう要望はどれぐらいあって、この4台ということにしたかということを伺いたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

RVパークというよりも、そのアンケートという話ではなくて、利用実績をここ数年見たところ、非常に使用率が高いと。既にお配りしてあるRVの実績というものの中で考

えると、今現在4台設置してありますが、その使用率を鑑みますと、今年は3.2台という部分で、ほぼシーズンが満車というような形の中で、投資も少ない中で行えるそういった滞在型の施設ということなので、これは収益増にもつながりますし、売電効果とかそういうこともつながりますので、設置を計画したところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。資料も頂いているので、これが何月に完成したらいくらの利益が上がるというようなことも書いていただいたので、ありがとうございました。

次に、工事請負費、固定資産購入費の中で、貴賓室の改裝工事とワインサーバーというのが入っているのですけれども、貴賓室を2つ改裝するということのようですが、これ2つ作る目的、貴賓室を作る目的ですね、それを伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

一応、貴賓室という意味合いは 仮称ということなのですけれども、こちらのほうにワインサーバーを設置することによって、ワイン愛好家の方々に本当に一晩中というか、ワインを楽しんでいただくということでコンセプトは考えております。実際アンケート等にも、もう少しそういったワインサーバーの営業を、夜遅くまで使いたいということもございますし、実際ワインサーバーというのが非常に今年度も売上げも上がっておりますし、需要も大きいところもありますので、そういう改修も含める中で、そのワインサーバーが設置してある特別室を二部屋増設することによって、もう少しマニアックなお客様というか、そういうぶどうの丘らしい、特別な部屋を設置するという考え方でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 考え方は分かりました。ありがとうございます。

ところで、ちなみに割合ぶどうの丘は、宿泊するのはリーズナブルに泊まりやすいということで聞いて、私の知り合いも泊まったりすることを聞いていますけれども、今度その貴賓室といいますか、特別室ですか。1泊いくらぐらいにおよそしていますか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 今のところ料金の値上げというか、そういう特別なものは考えておりません。ただ、ワインサーバーの使用料という形で考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 続けて、そのまま答えください。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 今、そのワインサーバーはゴールドコインという形で考えておりまして、ゴールドコインを10杯分購入しますと6,500円となっております。宿泊した場合、そのお部屋をご利用する場合は、6,500円をまず一番初めの基準として10杯分をお渡ししまして、それ以上飲みたいというお客様の場合は別途、チェックアウトの際に依頼いただければ、その分を提供するというような形を今考えております。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） この資本的支出の工事というのは、当然収入が上がっていくかなないとやらない工事という認識でいいですか。それとも、収入がここまで見込まれなくても、もう必ずやる工事ということでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。
- 当然、収益を見ながら基本的には行っていくのですが、原則的には底上げという部分にもなりますので、留保資金という運転資金の中で余裕があるということで、本年度予算計上させてもらっておりますので。基本的には、収益は当然、現金目減りだとか、その辺も見る中で行うのですが、基本的には予算計上してありますので、ここにのせてあるものは一応計画としてということで考えてもらってもよろしいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） RVパークはいつ頃完成するのですか。先ほどシーズン中は満車ということなのですけれども、シーズンはいつからいつまでのことなのですか。
- 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） シーズン、基本的にもうほとんど4月から11月ぐらいまでがハイシーズン、ぶどうの丘でもそうですけれども、RVに関しては、一応今予定しているのは9月以降に着手をちょっと考えていると。なぜそこに至ったかといいますと、一応バーベキューの東側の駐車場というのはシーズン中、温泉のお客さんも止めますし、バーベキューのお客さんも止めるということもありますので、そこが例えば、施工予定が大体工事に入りますと1ヶ月ぐらいはかかるというような積算というか、そういうように伺っておりますので、そこを4月当初からちょっと着工するのは厳しいだろうということもありますので、9月以降の平日にお客様のご迷惑のかからない程度のものを勘案する中で行っていきたいと思っています。
- 委員長（中村勝彦君） 条例変更はそれに合わせて、完成のめどが立ったときにという

ことでいいのでしょうかね。

ほかに質疑はございますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 先ほども小林委員からありましたように50周年の割に堅実なというか、現実の事業実績に基づいてというか、それに何か比例して、普通にいくような予算なので、ちょっと物足りないという感じがするわけですけれども。それにも翻って考えれば、限られた人の資源とか環境とかはそんなに大きな変化がないので、イベント的にやるのかなということになると、確かに限度はあるのかなとは思います。

それにしても中長期的に見ると、この50周年から100年に向かってどんなことをするのかという話も、また別の機会に聞かせていただきたいと思いますので、ぜひその辺もまた仕込んでおいていただきたい。

一方で、もうこの予算でいくとなると、50周年と、翻って市も20周年という大きな動機づけのチャンスをこの程度で見逃してはもったいないなという感じがします。その一つ確認ですけれども、毎年毎年、市民課で市民提案型の事業というのが、審査する人も別に七、八人いて、取り上げて、20万円ぐらいの補助が出るというような事業もあるのですけれども、まさにぶどうの丘は市民の施設、市民のステータスになっていきますので、例えばの話ですが、もし誰かが市民提案型として50周年のぶどうの丘の事業を提案するということになった場合に、費用的には、予算には関係なくなるのですけれども、受け入れるというか、一緒になってやろうかというような、そういうゆとりというか、余剰がありますかね。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

官民連携というような流れですと、もう数年前から盛んに行われておりますし、ただ、市民とという話になると、協議も重ねる中で検討していくということも一つだとは思うのですが、なかなか利害関係ということもございますので、慎重にその辺は考えていいきたいと思いますが、今の現段階ではなかなか厳しいのかなと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） 厳しいという意味は、受け入れる基準が厳しいということですか。内容が今のところイメージできないという意味での厳しいということですか。どっちのウエイトが高いのか。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

市民の方々からそういったご意向が例えればあって、その辺は検討した中で判断をさせていただきたいということですので、ご理解いただければと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） その内容によっては取り入れることも可能という理解にしておきます。

ちなみに50周年といつても、あの施設は少しずつ足されてきているから、いつが始まりというのもなかなか難しいとは思うのですけれども、誕生日というような日を設定はしていますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） 誕生日ということでおろしいのでしょうか。8月1日を誕生日としております。8月1日から開設になりました。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） そうすると、ついでにですけれども、8月1日には何かをする予定というのはあるわけですかね。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） 年間事業でも示させていただいたのですが、8月1日が令和7年は金曜日になりますので、3日間、土曜日、日曜日も通じて、当然考えておりますが、セレモニー自体は1日がいいのかなと考えております。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） すみません、分かりました。そういうことも含めて、市民の方々から何か面白い提案があれば、ぜひ取り込んでいただければありがたいなと思います。

その20周年、50周年というのとは別に、1つ続けて質問をさせていただきますが、決算書の中で棚卸の方法について個別だと書いてありますよね、会計方式に関わる事項ということで、棚卸資産の評価基準及び評価方法の個別法、この個別法について、どういう基準で個別法と言っているのかという概略をご説明いただけますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 大変申し訳ございません。こちらのほう、後日といふことでよろしいでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 審査なので、後ほどでも大丈夫ですか。
- 委員（日向 正君） 大丈夫です。
- 委員長（中村勝彦君） では、日向委員。
- 委員（日向 正君） すみません、その内容は分かっているのだけれども、正確に共有したいと思いますので。ぜひ明確な、個別法とはこういうことですということを教えてください。

実は棚卸ということについて、以前からというか、どちらかというとぶどうの丘は苦手な部分だったなという印象を受けていますのですけれども、今、状況として、例えば今ワインサーバーとかというものがありますよね、ワインが置いてあって、お金を入れて、必要に応じて飲むという。このワインサーバーの棚卸というのはどのようにやっているのか。そのところの説明をいただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） ワインサーバーの棚卸ですけれども、地下の試飲と同じ考え方で行っております。基本的には、そのワインサーバーになるというか、食材的な要素になると思いますので、例えばキャベツが残ったものを在庫として見るのか見ないのかというところだと思いますけれども、基本的には半分であろうが何であろうが1本在庫ということでカウントするようにしております。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 本当に些細なことなのかもしれません、基準として正確に共有していないと、何か数字そのものがあやふやというか、疑念が起こりますので。ゼロを見るのか、1本と見るのか、これはもうはっきりしておく必要があると思います。そのところがどうしてもぶどうの丘というのは飲食部分と物販部分とかあって、そのちょうど中間にワインというような商品がありますので、そこはぜひ注意して、棚卸という概念では厳しく対応していただくと、そういう予算を組んでいると思うのですけれども。正直申し上げて決算は棚卸でないものがあるとすると利益が出てしましますからね。こ

このところ、棚卸で、要するに利益調整をするという考え方を私なんかは一番先に見るというか、チェックさせてもらうという状況ですので、棚卸そのものが正確でなければ、決算書そのものはもうどっちでもよくなってしまいますので、ぜひこういう予算を組んだ、そういうことであれば、実際正確に裏づけのある棚卸ということを実行していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
小野委員。
- 委員（小野公秀君） いろいろ数字も見させていただきましたけれども、頂いた事業計画予算の中で、今年の3月31日という段階で損益計算書が出ていますけれども、これはあれば、私の解釈では7億600万円、営業費用が7億2,000万円、要するに収益のほうが費用のほうに負けて、マイナスの1,300万円という考え方でいいのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 見込みではそのとおりでございます。
- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 例えは悪いですけれども、100円で仕入れたものを90円で売るというやり方と全く変わらないですよね、結論的にいようと。だから、ここすごく大事なところで、これで商売やればやるほど損をするということになります。だから、中を見ると、どうも売店の収益がすごく落ち込んでいますよね、前に比べれば。この何が落ち込んでいるか。これどうしたら立て直しをしなければ、根拠の数字だって出ていますけれども、結局は未達成になると思いますよ、これでは。この体制でいけば。

それともう一つ下へ下がって3番目のその他会計補助金で埋め合わせをして、かろうじてプラス350万円、このその他会計補助金というのは、前に説明があったと思いますけれども、もう一度、何か教えていただけますか。

その点と、この体制でやるよりは、もう一度やり方を原価計算等改めてやって、何を改善すれば収益が上がるか、本当の要するに改善点を見つけないと、今後また続けて同じ結果の繰り返しだと思いますが、いかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 小野委員の質問にお答えいたします。

今、損益計算書の令和6年度の予定、見込みということですけれども、営業収益と販売

費用が逆行していると。このままで利益は出ないというご指摘でございまして……

- 委員長（中村勝彦君） すみません、大村支配人、もう少しマイクを近づけて。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） ご指摘のとおり実際売上げが激減しているのはワインの売上げということです。飲食に関しては着実に毎年毎年利益が上がっているという、売上げは上がっておりますが、実際ワインの売上げが落ち込んでいるということで、一応この対策をいたしましたが、50年というこのきっかけを基に少し考え方を変えて、販売の方法というか、その辺ももう一度見直した上で、コロナ前のそういった数字に戻していくということで、その対策をいたしましたは、ワインの上代価格を左右するということはメーカーのほうの絡みもありできませんので、とにかく試飲だとそういうところですね。実際、試飲のお客様は非常に増えているのですが、試飲を飲まれるお客様がワインを買っていっていただけていないという状況なので、その辺は、これをもう少し特徴的なワインだとか、種類を増やすだとか、いろんなことを既に着手していく中で、ワインの売上げを増収するということは考えております。

その損益分岐点というのを大体ぶどうの丘の現状でここ10年ぐらいを考えると、8億6,000万円程度あれば、この辺で多分利益が出てくるのではないかと。まず今年の予算で売上見込みは9億2,000万円ということになっております。これは平成25年から約5年を平均的に見ますと、恐らく9億4,000万円ぐらいの利益が出ています。ぶどうの丘とすれば、ポテンシャル、うちの販売能力ということですね、その9億4,000万円はまだまだいける数字だと思っておりますので、取りあえずまずコロナの前の数字に近づいていくということで、その辺をクリアしていこうと考えております。

その営業外収益の他会計の補助金の内訳、今年は1,200万円ということなのですが、こちらに関しては、ワインの振興費の関係で、市から繰り入れている、人件費だとかワイン振興に関わるK.O.J、この前も補正をさせていただいた予算がここに来ますので、今年は、令和6年度は1,400万円ということでご理解いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 大体分かりましたけれども、私もここに令和6年の前年度の損益計算書も持っていますけれども、売店の収益が3億9,200万円、がたと5,000万円ほど今期は落ちているのですよね。よほど何かしたというか、売値が安かったのではないかと感じるのですけれども。昨今、物価の高騰もあるし、どんどん大手企業でもこういう時代に値段へどんどん転嫁していくということが呼ばれていますけれども、今まで何

も改善しなければ、どんどん利幅がなくて逆転するような現象も続きますから。それはやはり時代に応じたように売価へ価格転嫁して、高いなと思っても、ぶどうの丘のワインは他の会社とちょっと差があっても、できるものは売価のほうへ価格転嫁していかないと、売値のほうは、営業利益のほうは恐らくまともな収入が出てこないと思うのですよね。

それで、あとは営業費用のほう、これはできるだけいろいろ見直していただいて、人件費等もありますけれども。また黙っていると、人件費のほうも、春闘のほうもどんどん妥結しますから。またパート等の賃金の値上がりも対応しなくてならないとなると、負の要素ばかり増えてしまって、売上げで何を取っていくかということを本当に考えないと、ちょっと難しいのかなと感じております。その辺はいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思います。こちらのほうとすれば、先ほども申し上げたとおり、損益の分岐点というものを目標に売上げのアップということで、その金額の価格転嫁というものも、値上げをすることによって、結局また買い渋りだとか、その辺も出てきますので。世間の動向、近隣の観光施設だと同じものを売っているものということを調査する中で、徐々に飲食とか施設利用のところも調査する中で、値段の値上げというのは来年度検討をしていくというような形で考えております。

また、経費に関しては、直接あまりこの経費、例えば人件費をあまり抑制してしまうとか、あと例えばやらなければならないような委託だとか、そういうものをあまり落としまいますと、直接お客様のサービスとかの向上低下にもつながる。例えば職員のモチベーションが落ちるということもありますので、その辺も考える中で、経費のほうは、例えばリース料だとかそういうものがあるのですけれども、無駄なものに関しては、台帳とかも今年整理しましたので、そういったもので、もう足りないものは借りない、返すものは返す。例えば新品ではなくても、再リースできるものは再リースするというような努力はここ数年も続けますけれども、今よりもさらにもっとその辺は厳しく経費節減に努めていきたいなと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 今、課長の発言にありましたけれども、経費の中から給料という面は、逆に上がっていくということですね。だからこそ要するに営業収益をどれだけ

増やすかという、それに耐え得ることを考えるということです。だから、売店収益、いろいろあると思いますけれども、そればかりでなくてホテルの関係とか。ホテルも果たして今の値段でいいのかどうか。もっと付加価値をつけて、世間で言うように、今上がっていますけれども、3万円、4万円、そういうクラスもあってはどうかと思うし。何か知恵を絞ってやっていかないと、利益は出てこないですよね。今まで何か何かと考えても、恐らく支配人も悩むばかりで、数字が動かないと思いますから。ぜひその辺を皆さんで頭を使っていただきたい、考えていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 答弁ござりますか。

大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

ありがとうございます。そのとおりだと私も思っております。

施設利用というのは、直接仕入れというのは基本的にはあまりないということなので、非常に利益幅が大きいので、RVパークにしても、温泉利用にしても、例えば宿泊の利用者もということで、今後、物価も上がっていく、人件費も上がっていくことの中で、非常に貴重な利益幅の多い財源になってくるのかなと思いますので。そちらのほうの宿泊料金だととも、条例の改正等も含む中で、来年度は早めにそういうことも検討して、甲州市ぶどうの丘事業の設置等に関する条例とかそういうところもありますので、その辺も整備していきたいと思っております。

ただ、宿泊料金に関しては数年前に条例改正しまして2,000円程度上げておりますので、そこが直接利用者の負担につながらないような程度で、またそこも調査する中で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） 今、小野委員から指摘がありましたように売上げの予算、これはもう本当に第1位に、民間では、売上げが全てを癒すというような言葉もありますので、売上げを取ることということが第一だと思います。

その中で、今、ワインの売上げが落ちているということですか。正直申し上げて、こちらから見ていると、やはりワインの売場面積とかワイナリーの数とか、そういうものが固定的に決まっていますので、なかなかそれを変化することは難しいのかなと思います。皆さんもご存じのように、スーパーへ行きますと酒売場の約1割程度がノンアルコール

になっているのですよね。ぶどうの丘には車で行く人も多いだろうし、ノンアルコールはまだぶどうの丘では1社2種類ぐらいかな、白と赤ぐらいしかなくて、もう本当に隅っこに置かれているという状況ですが。それではジュースではないかという人もいるし、なかなかワインのノンアルってどういうものなのかなというのが私にもよく分からぬのですが、確かにワインという形をしていますので、飲んでみてワインだなということにはなるのですけれども。ノンアルコールの分野に挑戦するというか、その構造を増やしてみるというのは、例えばメーカーさん、ワイナリーの人たちと何か話があって、それを一つの売上増進のネタの一つにするみたいな話は現状ではどうですか、ありますか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

今年、令和6年度、そういったお話がワインメーカーのほうからありますて、レストランの提供だとか、売店のほうはそんな数少ないとと思うのですけれども、ノンアルコールの需要というのもお客様の声ありますので。その辺はもう既に展開をしているという状況でございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 今的小野委員の質問とちょっと重なるところがあるわけですが、私も結論的には、本当にぶどうの丘のほうも、これは値上げをしていかないとという気持ちでおります。というのは、ご承知のとおり、私のなりわいも同じような宿泊業という形の中でやっているのですが、非常に物価の高騰というようなことで、あらゆるもののが今上がってきています。それで、このぶどうの丘の原材料の予算も盛ってあったりしているのですが、この予算を計上するときに、この物価の上昇率を考えいろいろここへ盛ってあると思いますが、基本的には、やはり商売をやっていると、1円でも安く仕入れて、それを生かしてやって利益を得るというのが基本になるわけでございますが、利益を出すというのは非常に難しくて、値を上げれば一番簡単なのですが、上げればお客様さんが減るという懸念もあったりして、なかなかできないと。

そのようなことで、私自身もいろいろない頭で知恵を絞って、例えば買い物や何かに行くと、スーパーのものを見ると、魚を売っても、料金は同じにして小さいものにして売っているとか、そういうような形の中で今耐えているというようなことが見受けられるので、我々も、ぶどうの丘の支配人も、総支配人でいろいろの収入支出のことを考えて

やっていると思うのですが、予算を盛るときに、厨房であれば調理人というのがいて、板前さんがいて、板前さんがいろいろなメニューを立てていろいろなものを仕入れると、どこから仕入れるというような形の中で予算計上していると思うのですが、この物価高に対する対策ということで、何かこういうことを今年度はやっていくためにこういう予算にしたとか、そういう特色があるでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

仕入れ業者の物価高騰の対策ですけれども、基本的には、今仕入れている業者との交渉という中で見積りを取ることなのですけれども。市内業者もうちでは基本的に地域の活性化ということもありますので、そういうたあまり値引きを強要するようなこともなかなかできないですけれども、その中であっても仕入れ業者の選定だとか、物の品質を落とすと、今も言ったようにお客様のサービス提供につながっていくことで客離れの可能性もありますので。基本的に仕入れの販売費の予算というのが基本的に仕入れ、いわゆるこの1万円の商品でしたら、大体原価率がこうですよとか、食事だったら大体3から4掛けぐらいの間で算定させてもらって、売上げを出して、売上げの算定が出来たので、その売上げに対して、大体掛け率を掛けたものがこの売店の予算と。当然積上げというのが現状の業者とお話しする中で、このくらいの売り幅率が上がっているとかという、今回も4月でまた値段が上がるというようなお話を受けておりますが、一応そういう形で算定をさせてもらって、一応その物価高への対応というものもそこに含んでいるという形で考えてもらえばと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） それなりに努力はしていると思うのですが、先ほども言いましたように、民間業者についてもいろいろな形のところがあるわけですが、それぞれいろいろな努力をした中で、なるべく単価は上げないような形の中で、ここ半年来ているわけですが、現状とすれば、例えばお米にしても、政府の流通米が出ても、恐らくそんなに極端に下がるという状況にはならない気もしております。そうすると、どのような形の中で営業の利益を得ていくかというと、やはり単価を上げていくことをもう考えてしまう、幅は幾つもありますけれども。そういう形の中で現状を維持して事業を継承していくと、こういう考え方あるいは、私もぶどうの丘のお食事とか宴会とかよく行っていますが、いろいろなメニューも出ている。そして大体、参考に幾らぐらいでとやると、

料理の内容もよく勉強しているわけですが、さっきも言ったように量を減らして見た目をよくして単価は同じぐらいに、例えば、お刺身ならお刺身を出すとか、あるいは揚げ物なら揚げ物、そのような形の中で、でももう他の店もやはりそのような工夫をして、上げなくて我慢をしているわけですが。

取りあえずそういう形の中で耐えるところは耐えて、それから上げるときについては、これだけの努力して、現状はもうこれ以上できないということであれば、私は上げても、お客様もやはり言いますよ、今物価が高いから品数が少なくなつても当然ではないですかねとか、理解はしてくれますので、やれることはやって、それで耐えられないという形になったら、方向転換して、私は、さっきもお話が出ましたように単価を上げていくというのも一つの方法だと思いますので。そのようなところで努力をしていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 予算明細書の1ページの収入及び支出の中で、先ほど来お話になっている売店収益が4億8,000万円ということなのですけれども、昨年度の予算に比べると、やはり低く予算が計上されているわけです。先ほどこの要因はということで、ワインの売上げがとおっしゃったのですけれども、この売店の売上げの中には、まず一つ目、伺いたいのは、駅前の観光案内所の売店も入っていますよね。昨年の予算のときに伺ったときに、大体800万円から1,000万円の売上げを見込んでいるとおっしゃっていたのですけれども、今年1年経過して、どのような予算が計上されているのかということをまず伺いたいと思います。できれば実績はありますか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 1,000万円ということで、昨年予算のときにお話があつたと思いますが、この目標額は、勝沼の6年度の見込みでは超えております。約1,000万円、本当に勝沼で1,000万円、塩山の観光案内所、こちらのほうも委託ということなのですが、売上げが約270万円、合わせて駅の関係で1,270万円程度の収益が見込めております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 勝沼は1,000万円で塩山が270万円ということで、去年は合わせた形で1,000万円を目指したいとおっしゃったでしょうか。分かりました。そのところもね、ワインの売上げということで、やはり工夫をこれからもしていただきたいと思いますけれども。

この売店収益の中には、ふるさと納税の部分も入っていると思われますが、そのふるさと納税の令和6年度の実績は下がっているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

ふるさと納税の予測につきましては、資料を提出させていただいているところでございまして、一応、令和6年度実績予測としましたら4,800万円程度という形でお手元に資料がありますので、ご参照いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） すみません、私も見ていながら重ねて伺いました。

そして、それはどういう要因というのかな、そのところを上げていくために今年度はどのように考えていらっしゃるかということを伺えればと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 繰り返しになりますが、具体的な取組といたしましては、そちらのほうにも記載させていただいておりますが、返礼品の魅力向上ということで、やはりワインの台頭するライバルというところが非常に最近増えておりまして、その辺にぶどうの丘ならではというような特別な商品ということで、例えば50周年の限定ワインセットだとか、旬のフルーツとワインペアリングセット、あとは返礼品の高級なワインとかビンテージワインということです、こちらのほうを加える。その他、例えば50周年の企画としては、例えばワインカーヴの年間パスポートなんていうものも今考えているところでございます。

あとは、例えばPRの強化ということで、魅力的な写真とホームページとかワインのふるさと納税のサイトに、ワインが直接載っているのではなくて、何か目を引くようなちょっとした工夫を凝らしていくとか、そういったような形の中で、ふるさと納税、ワインの売上げの回復というものを考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございました。

様々ないろいろな可能性を探ってやっていただきたいと思いますけれども、例えば送り方というのでしょうかね。送り方も、リピーターというか、ここに行ってみたいと思われるような人がいるように、中に当然いろんな案内を入れていると思うのですけれども、そのパッケージも、この箱ずっと置いておきたいわみたいな、そういうようなおしゃれ感もあるといいのかなとも思ったりするので、そんな工夫もまたやって、ちょっと検討していただければと思います。

他の質問 いいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 続けてお願ひします。
- 委員（佐藤浩美君） 続けて、明細書の右側のところの2ページの負担金ですけれども、この負担金の内容について伺います。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） こちらのほうは主に笛吹川沿岸土地改良区への負担金、山梨県小売酒販組合連合会、甲州市観光協会、勝沼ぶどう郷民宿組合等でございます。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 内訳、甲州市観光協会はたしか2万円かな。そのような内訳をお願いしたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

甲州市観光協会が2万円、勝沼ぶどう郷民宿組合が6万円、甲州市商工会費、こちらは言つていませんでしたけれども、6万円、そんなような団体のことになりますけれども、あと、畠かん……

- 委員長（中村勝彦君） そんなようなというのはちょっと訂正いただきたいと思います。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 主なものでいきますと……
- 委員長（中村勝彦君） すみません、一度休憩いたします。ちょっとまとめてから答弁いただければと思います。

ここで1時間たちますので、休憩を取りたいと思います。再開を2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

では、答弁からお願ひいたします。

大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

負担金の主なところなのですけれども、一般社団法人日本ソムリエ協会、こちら20万円、塩山ワインクラブ、こちらのほうに10万円、峡東地区食品衛生協会、こちらのほうに3万円、甲府商工会議所、こちらのほうに年会費として6万円、勝沼ぶどう郷民宿組合、こちらのほうに5万円、あと、笛吹川沿岸土地改良区、こちらのほうに、細かくなりますが、8万346円というような形です。よろしくお願ひいたします。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ここには甲州市観光商工振興協議会は入っていないのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

まだ要望ということで来ておりませんが、一応30万円、例年という形になっておりますので、30万円は予定しております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 負担金の中では大きい金額だと思いますので、できたらこの備考のところに金額の大きい順に書くとか、そういうことを要望いたします。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ちょっとページが前に戻って申し訳ないのですけれども、7ページの給与費の明細で、会計年度任用職員が5人、前年度より増員になっていると、54人が59人になっているということなのですけれども、ところが、給与費のほうは減額になっているという。これがちょっとどういうことなのかということが不思議なので、伺いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） まず、会計年度任用職員5人、こちらのほうぶどうの丘では社会保険に該当するアルバイト、こちらのほうが5人増ということです。今、委員がおっしゃるとおり、職員が増えているのに人件費が下がっていると。こちらのほうは、採用になった職員が中途職員でいます。要は号給の違いで、号給が高い職員は人

件費が当然高いわけでありまして、号給の低い職員、新入社員ということですので、結果的に減給で、算定いたしますと給料が減というような形でございます。よろしくお願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
小林委員。
 - 委員（小林真理子君） この人件費のところで伺いたいのですが、会計年度任用職員もそうなのですが、本年度と、全体総括のところを見ますと74人が83人になっていて、9人増で、令和7年度に9人増する予定ということですか。
 - 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
 - ぶどうの丘支配人（大村山治君） こちらは令和7年1月1日の基準の現況を記載したものであります。今現在こういう形で算定をさせていただいております。
 - 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） 先ほど小野委員がおっしゃっていた話で、やはりこの人件費に耐えられる売上げをどう確保していくかというところも重要なところだと思うのですが、この83人になっていて、今9人増の体制で、平成29年の、私も古いのをずっと見ていて、そのときに80人の体制でおよそ9億円近くあって、利益も1,000万円あった状態のときが平成29年は80人で、その頃の人件費と比べれば随分上がっているので、致し方ない部分はあるかもしれないのですが、83人、どうして9人増やしたのかお願いします。
 - 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
 - ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。
あくまで89人というのは登録の人数でありまして、臨機応変にシフトを組んでおりますので。そのシフトの人数ですので、あくまでも閑散期以外の、トップシーズンには10人必要なところもあれば、逆に閑散期になればそこの時間給の方はちょっとお控えいただくというような形で。ヘルプ要員というアルバイトの登録人数を働き方改革ではないのですけれども、増やして、人件費が過剰にならないように努めているところでございます。
 - 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） それでいいのかなと思います。働く側の立場にしてみると、ヘルプ要員として登録だけしておいてくださいと言われるよりは、しっかりコンスタントに仕事がなければ、仕事としては成り立たないですし、雇用される側の立場に立つと、その雇用の体系というのは公営企業としてどうなのかなと思いますが。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

雇用の際には、そういう勤務体系等、働く方に了解をもらった上でそういう登録要員という形でシフトに組み込んでいくという状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

でも、それはいっても、幾ら登録でそれほど全部稼働しているわけではない人数とはい、人件費というのは、今のぶどうの丘の状況に対しての人数としては少し多いのかなと思いますので、売上げを上げるのか、ここに手をつけるのか、考えていかなければならないところだと思います。

それと、別件でいいですか。あと、リースの件を聞きたいのですが、今回固定資産の購入で、ガスオーブンの購入100万円が計上されているのですが、令和5年の決算の資料を見ますと、ガスオーブン、ワインレストランのガスレンジリースが令和7年8月31日で切れるので、この入替えですか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

基本的にリース切れということで、お見立てのとおり、リースが切れますので、その買い替えという考えでおります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 少し経費を抑えていくという話も冒頭に支配人もされておりましたが、リースをしたもの再リースして抑えていくというところも考えていかなければいけないくらい、今、ぶどうの丘の利益率というのは落ちてきていると私は思います。このガスレンジのリースも令和2年から始まって令和7年8月31日なので5年ですよね。5年であればまだ使えると思うので、再リースして、ここで今新しいのを買い替えないでも、再リースをするという検討というのではないのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

当然、現場の使用する方の意向ということで、例えば耐用年数は超えているのですけれ

ども、委員のおっしゃるとおり、使えるようでしたら、そういう検討をする中で、もしどうしても駄目ということになれば、買わなければならないものは買わなければならぬと思いますので。そういう意味で、予算のところのリースの関係もあるのですが、厳しい状況ではあるのですが、買い与えるものは買い与えないと、基本的な利益も出てこないということもありますので。当然それは現場との話をして、協議中というところで、予算的には一応盛らせていただいているというところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 理解いたしました。協議中ということで、こういうものは使用頻度にもよると思うので、新たに買うのではなくて、もう一回違うものをリースするというのも経費を抑えて、リースすると長い目で見るとかかってしまうのですが、そろはいっても年間の経費を抑えるというところで、リースがいいのか、購入がいいのかというのは判断していかなければならぬと思います。

リースのところの話をもう少ししますけれども、令和5年度の資料で見ますと、リースが切れるのが3つあるのですよね、令和7年度中に。こういったものも、今どういう検討をされているのでしょうか、再リースするのか、また新たに新規にリースするのか、買い替えるのか。読み上げましょか。パソコンリースが2つあって、レザープリンターが1つあります。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） 委員のおっしゃることにお答えいたします。

恐らくそのリース切れになるのはオフィス機器のものだと思います。こちらですけれども、まだ使える状態であるので、ただ、パソコンに関してはウインドウズということで、保守が切れる可能性があります。その辺のところも勘案しながら、一応再リースという形で本年度はやらせてもらおうかなと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。パソコンはよく分かります。プリンターなんか随分抑えられるので、再リースというのはよい検討だと思います。

それとあと、これは令和7年度の予算ではないのですが、令和6年3月25日、もうすぐリースが切れる全社システム軽減税率対応のこのリース契約というのは新規に、令和6年3月25日に切れるものはもう一回更新ですよね。しなければならないと思うので、ちょっとお答えをお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

軽減税率システムに関しては、そのまま再リースという形で対応させてもらっております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） あともう一つ、令和7年の予算、またすみません、ちょっと1個先になるのですが、令和8年4月11日に切れる、前にも一般質問や討論をしたフォーライフト、これが令和8年4月11日に切れるのですが、これの今、運用状況と、あと、これは再リースでいくのかお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（大村山治君） こちら当然再リースという形で、設備投資をさせていただきたい、再リースという形で来年度、その先ですか、令和8年度以降、対応させていただきたいと思っております。

実績につきましては、セキュリティーだけ、以前お話ししてもらったと思うのですけれども、そちらのほうの業者さんとか、大量なワインを運ぶとき、1回660円で対応しているのですけれども、大体3年前の令和4、5、6年という形で平均、年間30万円程度の利用がございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

リースというのが結構大きい割合を占めているので、見直しをかけるところは、このリースが切れるタイミングしかないですし、どっちがいいのかというのをよく判断して、それは支配人のところで判断して決めていかなければならないことだと思うのですよね。売上げもよく見ながら、しっかり利益が確保できるように、小野委員がご指摘されたように、営業費用が上回ってしまうような状態では、やはりぶどうの丘をこのまでいいのかというところにもなってくるので、しっかり見極めていっていただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

矢崎副委員長。

○ 副委員長（矢崎友規君） ちょっと細かいところになるのですけれども、予算明細書の

広告宣伝費なのですけれども、350万円ほどあるのですけれども、どういった手法でその宣伝をしていくのか。ちょっと今お分かりになれば教えていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

来年度、どういった使い方ということで、基本的には50周年というものを全面的に出して、SNSへのそういった形とか、内外の報道関係の委託だとか、そういうところとか、あと、宣伝ですので、そういったPRに係る経費、いわゆるテナントとかそういうものに主に使っていこうと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 今、大村支配人言われたように50周年を全面に出されるということなのですけれども、各社マスコミ、無料のパブリシティ枠、結構お持ちになっているので、ぜひその辺も活用しながら広告をしていっていただきたいなというのと、あと、今このイベント企画の一覧を資料で見ているのですけれども、いろいろお考えになっているところではあるのですけれども、50周年、結構チャンスだと思うのですよね、いろいろ展開するのに。要望になるのですけれども、各種イベントを全て50周年記念という冠をつけたらどうかと思います。もちろんここは8月1日のイベントは企画されているのですけれども、ぜひそういった例えば50周年記念宿泊企画とか、何かそういうことをすると、もう少し何かちょっと収益なんかもきっと、伸びしろがあるので。経費はそこまで削減されているのは分かりますので、そういったことを提案させていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） よろしいですか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 今、矢崎委員からもすてきなご提案があったのですけれども、僕のほうからも提案という形でお願いしたいと思うのですが、現状でしょうか、ぶどうの丘ではペットを連れての利用、施設の利用というのはできるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 大村ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

ペット、こちらのほうなのですけれども、非常にペットブームということで、お連れになるお客様は多いですが、食品等を扱っているということもありますて、外につないでお待ちになるか、例えば小型犬ですと手で持つてもらうみたいな形で、お食事どころに

はちょっと入れないということで。恐らく宿泊だとかそういうこともあるのですが、非常にペットというのは臭いがつく場合もあります。ペットを飼育している方にしてみれば、その臭いは何も気にならないということもあるのですけれども、全くそういうものに感知していないお客様がほとんど今うちのほうの宿泊の利用が多いということで、その臭い等がメーキングだけでは取り切れないということもありまして、需要が多いのは分かっておりますが、なかなかその辺は難しいのではないかなと思います。

逆にRVパーク、こちらのほうは、そういった意味でも9割のお客様が犬を連れている。そういうことですから、アウトドアという感じで、自分のキャンピングカーに犬を連れて、朝になるとそのキャンピングカーを置いてお散歩をすると、景色の中という。そういう需要もあるということで、やはりこのRVパークですね。非常にうちの場合は景観がいい、温泉がある、静かなところがあるというところで、人気を博しているという現状もありますので、RVパークの方にはそのような特典もありますので、今のところこのペットに関しての扱いはそのような形で対応させてもらっております。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。

そのRVパークのお客様がもうそういったペットを連れていらっしゃっているということですし、今本当にペットを同伴しての旅行というのですかね、ペットツーリズムというのがすごく盛んですし、あと、2月22日の新聞にあったのですけれども、ちょうどにやんにやんにやんというのですか、猫の日の後の新聞に、ペット需要というか、猫の経済効果というのがありますし、2兆9,000億円という数字なのですよね。そういった物販という部分で、例えば先ほどの宿泊というのは難しくても、それに絡んだ物販という形の中で、何かオリジナル商品みたいなペットに絡んだものを少し開発していただければ、今言うRVパークに来たお客様であるとか、ペットを連れてきたお客様に対しての何かアピールですし、商品開発していただくといいのかなと思いますので、それも本当に要望として、もしできることであればお願ひしたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） では、委員長を交代いたします。
- 副委員長（矢崎友規君） 交代いたします。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 今までの質疑の中で、売上げに対する部分というところで、料金の設定ということで、ホテルの宿泊料というのが出ておりました。以前に改正したということで、年数はたっております。ここ最近のニュース等を見ますと、宿泊料金というのは全国的にも値上げの傾向であります。利用者様に負担にならないようにという発言、答弁があったわけですけれども、それは、負担にならないかどうかというのはサービスの内容次第だと思います。ご満足いただければ負担とは感じません。全国の動向を見ますと、そういう調査も必要であろうかなと思います。料金の見直しというのは、やはり時代背景、社会の情勢をしっかりと把握しながら、安過ぎても、客層は悪くなってしまったりする場合もありますので、情報は収集して、料金というのは決めていかなければいけないと思っております。年度初めとかそういうものでなければできないのか、それとも年度途中でも世界全国いろんな状況を考える中で、料金の変更というのは、条例的には可能なのでしょうかね。

- 副委員長（矢崎友規君） 大村ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（大村山治君） お答えいたします。

条例の改正ということは当然可能でございます。今、その料金に関しては、皆さんからご指摘いただく中で、近隣の同施設、そういうホテル、その辺も調査をしているところでございまして、できるだけ早い段階で値段の条例改正というものを考えているところでございます。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 情報は非常に大事だと思います。料金を上げれば、必ずしも上がるではなくて、売上自体が下がる場合もありますので、しっかりと情報を収集する中で、料金改定が必要であれば、即座に対応していただきたいと思いますので、情報収集を進めながら営業を進めていっていただきたいと要望をさせていただきます。

- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代いたします。

- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたしました。

ほかに質疑はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） 議案第28号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。
休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
-

議案第29号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第29号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 4ページの資本的支出の建設改良費の中でバス停前舗装替え工事というのを説明のときに伺ったのですが、どのように替えていく工事なのか。今の状態とお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

ただいまご質問いただきました勝沼病院敷地バス停前の舗装修繕ということでございますけれども、今現在、市のバスが病院の正面に向かって右側に、あの停留所がございまして、こちらの前の敷地が大分くぼんでしまったりとか、割れてしまったりということで、歩行者の方が危険ではいけないということで、仮に埋める形で舗装してまいりたのですけれども、なかなかその仮修繕みたいなことだと立ち行かなくなりまして、今回、抜本的にといいますか、改修するために予算額を計上させていただいて、補修工事を行うものであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） そうすると、駐車場全体ではなくて、バス停の前のちょっと一部分を直していくということですね。分かりました。

あと、空調工事の設計についても入っているのですが、空調工事の設計をした後、どういう予定でこの空調の入替えをしていくのか、ちょっとスケジュールをお伺いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

令和7年度の当初予算では設計料のみ計上させていただいておりまして、これの業務委託の中で明らかになった内容を精査しまして、財政当局とも相談しながら、その後のどのような改修をしていくのかということは検討したいと思っています。今、当課の思いとしましては、きちんと設計を精査してということですので、令和8年度の改修になろうかとは考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 毎回聞いていることにはなるのですけれども、3ページの賃借料です。こちら駐車場の借地料というの、何か少し金額が下がったような感じがするのですが、交渉はしたのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、副委員長がおっしゃりましたとおり、過去に賃借料のほうは地権者の方とご相談させていただきまして、減額をお願いしたところ、快くお受けいただきまして、現在の計上額になっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） やはり少しされたのかなと、ちょっと数字的に思ったのですけれども、ちょっとこの辺、資産を増やさないというのは前回答弁もいただいているのですけれども、ちょっとまたそこら辺は検討していただきつつ、引き続きお願いしたいなと思います。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） 議案第29号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、当分科会に分担された事件は全て審査を終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 3時 1分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

委員長報告等もございますので、ぶどうの丘に対する課題、あと一般会計に対する課題等は正副分科会委員長に一任していただき、報告書を作らせていただきます。

長時間の審査、お疲れさまでした。

これをもって予算決算常任委員会厚生経済分科会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 2日間にわたり大変お疲れさまでした。

次は火曜日の全体会になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、予算決算常任委員会厚生経済分科会を閉会といたします。

[散会 午後 3時 2分]